

2025年度第1回町田市地域包括支援センター運営協議会 議事録

○事務局

皆様こんにちは。ただいまから2025年度第1回町田市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。私はいきいき生活部高齢者支援課長の早出でございます。本日は今年度初回の協議会となります。本日の議事に移るまでの間、しばらく進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、本協議会にご出席を頂きましてありがとうございます。本協議会は昨年度に引き続きリモートの開催となりますが、音声や画像の乱れがございましたらお知らせいただければと思います。なお、本日は井上委員からご欠席のご連絡を頂いております。

また本会議の進行における画面構成の都合上、委員の皆様の画像を最優先に画面に表示するため、13の支援センターにつきましては現在カメラをオフにした状態で参加しております。支援センターが発言する際はカメラをオンにしてから発言することとしておりますので、こちらもご了承くださいますようお願いいたします。

増子先生、始めさせていただきます。すみません。よろしくお願いいたします。

それでは、まず資料の確認をさせていただきます。事前に郵送でお送りしている資料を基に確認させていただきます。お手元にご準備はよろしいでしょうか。

まず、次第でございます。「2025年度第1回町田市地域包括支援センター運営協議会 次第」でございます。資料1でございますが、こちらは資料1-1と1-2がございます。

1-1「町田市地域包括支援センター運営協議会設置要綱の改正について」。1-2はこちらの要綱改正の改正前、改正後の「新旧対照表」でございます。続いて資料2「2025年度町田市地域包括支援センター重点事業計画書兼報告書」。こちらは13センター分ございます。資料3「介護予防給付に係るマネジメント業務の新規委託事業所について」。資料4でございますが、こちらは4-1から4-9までございます。4-1「2025年度地域包括支援センター運営事業評価項目の見直しについて」。4-2「町田市地域包括支援センター運営事業評価実施要領」。4-3「高齢者支援センター事業評価表」。4-4「医療と介護の連携支援センター事業評価表」。4-5「利用者アンケート調査 高齢者支援センターに関するアンケート」。4-6「高齢者支援センターに関するアンケート」、こちらは居宅介護事業所向けになるアンケートでございます。4-7「医療と介護の連携支援センターに関する

るアンケート」、こちらは高齢者支援センター向け。同じく連携支援センターのアンケート、居宅介護事業所向け。同じく医療機関向けが、4－8、4－9になります。

それから、参考資料が2種類ございます。参考資料1「町田市地域包括支援センター運営協議会委員」の名簿でございます。参考資料2は「町田市高齢者支援センター参考資料」となっておりまして、2024年度と2025年度の高齢者人口に関する統計の資料でございます。

以上、お手元に資料はございますでしょうか。不足資料等がある場合は、お申し出いただければと思います。大丈夫でしょうか。

続きまして、3点確認事項がございます。1点目は、本会議は議事録を作成するため録音、録画をさせていただきます。2点目は、ご発言の際はお手元の機器のミュートを解除していただきまして、手を挙げていただきましてお名前と「質問いいですか」という形でお声をかけていただきますようお願いいたします。3点目は、本協議会は町田市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定に基づきまして公開いたします。なお、本日の傍聴者はいらっしゃいません。

それでは、ここで開会に先立ちましていきいき生活部長の佐藤からご挨拶させていただきます。

○事務局

皆様、こんにちは。いきいき生活部長の佐藤でございます。本日はご多忙の中、2025年度第1回町田市地域包括支援センター運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、本協議会の委員の皆様には日頃からセンターの運営に対しまして多大なるご支援、ご協力を頂いておりますこと、改めて感謝申し上げます。

さて、高齢者の総合相談窓口であります地域包括支援センターにつきましては、昨年度の2025年度からの運営事業者を選定するためのプロポーザルを実施したところでございます。プロポーザルの結果でございますが、運営事業者に変更はなく引き続きこれまでの事業者に運営していただくこととなっております。

2025年は団塊の世代が75歳の後期高齢者となるということで、高齢者を取り巻く環境が様々変化していくであろうという中、高齢者の皆さんが住み慣れた地域でつながり、支え合いながらいきいきと暮らすことができるまちを目指す上で、地域の高齢者に対して必要な支援を行うセンターは非常に重要な役割を担っていると認識しております。市としても各センターとともに気持ちを新たに高齢者施策の推進に努めてまいりますので、

引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日の協議会は2025年度の第1回目ということで、各センターの事業計画や事業評価についての報告などを予定しております。また本協議会の要綱の改正がございましたので、冒頭に改正内容についてご報告させていただきます。委員の皆様にはぜひ活発にご議論いただき、忌憚のないご意見を賜ればと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、これ以降の議事につきましては久松会長に進行をお願いしたいと思います。久松会長、よろしくお願いいたします。

○久松会長

よろしくお願いいたします。先ほどもご挨拶にありましたが2025年度、新しい年度になりまして初めての会議となります。委員の方々のメンバーの入れ替わりもありませんので、引き続き委員の皆様方にはいろいろと議題についてご議論をお願いしたいと思います。本日の議題は4点ありますので、次第に沿って進めていきたいと思っております。長時間になるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

まず議題1なのですが、町田市地域包括支援センター運営協議会設置要綱の改正につきまして事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○事務局

それでは私、高齢者支援課の齋藤と申します。よろしくお願いいたします。

私から議題の(1)にあります「町田市地域包括支援センター運営協議会の設置要綱の改正について」ということで、ご報告並びにご説明させていただきたいと思っております。お手元の資料の1-1と1-2を御覧になっていただければと思います。

まず資料1-1の「概要」でございますが、厚生労働省の「地域包括支援センターの設置運営について」という通知がございます。こちらが今回改正されまして、それに伴い今回の市の要綱の改正を行ったという経緯でございます。

改正内容につきまして、4点で整理させていただいております。先ほど申し上げましたとおり厚生労働省の通知の「地域包括支援センターの設置運営について」ということで、そちらの通知の中に支援センター運営協議会の所掌事務という項目があるのですが、そちらの文言が一部改正されたことに伴いまして、それに合わせる形で市の要綱の文言を整理させていただいております。それと併せまして町田市の附属機関等、こういった協議会ですとか

いろいろな審議会の基本的な要綱の記載のルールと申しましょうか。基本的なガイドラインがありまして、それに合わせる形で併せて文言の整理をさせていただいたというのが今回の改正になります。

具体的な改正内容ですが、まず資料の1－2を御覧いただいて、その中の左が改正後、右が改正前ということで前後の表になってございます。その中の第2「役割」というところは、もともとの「所掌事項等」というところを今回文言の整理の関係で「役割」という表現に変えさせていただいております。この中で1としまして、センターの設置等に係る部分でこれまで国の通知で「次に掲げる事項の承認」という言い方を使っておりましたので、それを市でも活かす形でセンターの設置ですとか、あとはこの後議題にも出てきますけれども、介護予防ケアマネジメント業務の委託先の選定ですとか、そういった項目についてはこれまで「承認に関すること」という表現を使っていたのですが、国の通知でそこが「意見を述べる」と表現が変わっていたしましたので、そこを整理させていただいて、左にあります「役割」として「運営協議会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を市長に報告する」と一本化する表現で書かせていただいております。

なお、ここでいう「検討し、その結果を市長に報告する」という表現なのですが、この表現は先ほどお伝えしました市の中の協議会等の要綱の基本的な統一した言い方と聞いておりますが、内容としまして協議会として直接市長に何かを報告するという趣旨のものではなくて、協議会で頂いた意見を市としてしっかり受け止めて、意思決定して市の内部でしっかりと決定していくという意味合いの場合にこういった表現を使っております。ですので、これまでの承認を頂く形で行っていた部分につきましても、基本的には最終的に市で意思決定させていただくというところ、ご意見を伺ってそれを意思決定に活かしていく役割を担っていただいた部分と認識しておりますので、そこは変わらずに要綱上の表現として「承認」という言葉ではなく「検討し、その結果を市長に報告する」という内容で整理させていただいております。

続きまして（2）といたしまして、運営協議会の検討事項にセンターの職員配置基準と業務に係る方針に関することを追加しております。これは国の通知で追加された部分と、あとは併せてこれまでもご意見を頂いていた部分で市の要綱に規定がなかった部分を今回追加させていただいたという内容になります。

続きまして（3）「運営協議会の委員に、人数に関する規定を加えます」ということで、資料1－2の第3の「組織」というところになるのですが、それぞれ運営協議会の選出区分

がありまして、これまでは選出区分だけの記載だったのですが、その部分を何名以内という記載を追加しました。要は、それぞれの選出区分から何名を委員として委嘱させていただくということを追加させていただいております。これも市の中の統一した考え方に基づいてここを追加する形になりました。

そして最後に「その他文言の整理」ということで、全体的に大きく内容を絞らせていただいた形になっております。これも市の統一的なルールの中でどこまでを要綱として定めるかというところが、これまで検討する手法ですとかそういったかなり具体的な部分まで言及していたのですが、基本的にはそういったところは要綱で定めるものではないと市の法務の担当から指摘がありまして、そこを踏まえた形で記載内容を簡略化させていただいております。

以上の内容で今回要綱の改正をさせていただいた形になります。私からは以上になります。

○久松会長

ありがとうございました。

今の議題につきましては、地域包括支援センターの運営協議会の在り方ですとか、あるいは進め方に関して場合によっては大きな変化かなと思いますので、ご意見を頂ければと思います。ご意見のある方はご所属とお名前をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

土井委員、お願いいたします。

○土井委員

今年度もよろしくお願いします。土井と申します。

確認したいのですが、今ご説明いただきました改正前は「承認」という役割で、改正後は市長に報告するという内容に変わっていますよね。

○事務局

はい。

○土井委員

別にそれで結構なのですが、ある意味改正前は明確に運営協議会に承認の役割があった。しかし改正後は報告するだけとなりますと、要は最終的な承認権限というか承認する機能はどこが持つ形になるのですか。この改正後の内容を見ると、市長というか市が最終的な決裁権、承認権限を持つという表現になると思いますが、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○事務局

ご質問ありがとうございます。

最終的なセンターの設置ですとか、廃止、変更などに係る意思決定につきましては、従来から実は市町村が行うものであるという定めがございました。ただ、そこについては今回変更があったわけではありません。そこに至るまでの過程としまして、これまで運営協議会で承認という表現を使って運用をさせていただいていたところなのですが、承認いただいた結果を踏まえて市で意思決定を取ってきたという部分はこれまでと変わらないと認識しております。今後もこの協議会で頂いた意見1つ1つをしっかりと受け止めさせていただいた上で、最終的な意思決定に反映させていくというところで考えております。

○土井委員

了解しました。そうしますとある意味こちらのほうが実態に沿った表現になっているという理解でよろしいですね。

○事務局

そのとおりと認識しております。

○土井委員

ありがとうございました。以上です。

○久松会長

ほかにご意見はありますでしょうか。

増子委員ですか。お願いいたします。

○増子委員

僕も土井さんと同じで「承認」という言葉が消えて検討して報告するという事になったのは、日本語として基本的には協議会というレベルから格下げになったという理解だと思うのです。なので、日本語を使う人で理解としては表現を変えただけでは済まされないところだと思いますということは一応言っておきます。実質変わらないのでしょうけど、日本語としては格下げになったという評価だと思います。なので、表現が変わったとごまかすのは日本語としておかしいとは思いますが。

○事務局

ご意見ありがとうございます。

先ほどの説明とも一部重複する部分があるのですが、これまでも最終的な意思決定につきましては、市町村が行っていたところについては変わらないところでございます。併せま

して、これまでもこの協議会がセンターの運営の中立性ですとか、適切な運営というところに対して専門的な知見ですとか利用者の視点ですとか、様々な視点でご意見を頂きまして、市としての正しい意思決定ができるようにというところでこちらも意見を受け止めさせていただいていたと認識しております。その部分については引き続き運営協議会場で頂いた意見を無駄にしないようしっかりと市で受け止めさせていただきたいと考えておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○増子委員

新規委託事業所とかで今までは「承認しますか」みたいなことがあったと思うのですが、今回からは「承認しますか」みたいなことは無いということですか。

○事務局

新規委託事業所の追加については、これまでは確かにご承認いただいていた部分なのですが、基本的にはこちらで報告させていただいた上で、それに対するご意見を頂戴する形に改めさせていただくことを考えております。

○増子委員

では、今回からはもう「承認しますか」ということは無いということですね。

○事務局

そうです。そういった表現ではなく、ご意見を頂くという形になります。

○増子委員

分かりました。

○久松会長

よろしいでしょうか。ほかにご意見はありますか。

よろしいでしょうか。そうしましたら「承認」という言葉が使えなくなったわけなのですが、議題の1番につきましては様々なご意見もありましたがここまでとさせていただきます。ありがとうございました。

では続きまして議題の2番目です。「2025年度地域包括支援センター重点事業計画書」につきまして事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

議題の2つめ、2025年度地域包括支援センター重点事業計画書につきまして、高齢者支援課の山田からご説明させていただきます。

それでは資料の2を御覧ください。地域包括支援センター重点事業計画書は町田市で作成しております地域包括支援センター運営方針を踏まえまして、各センターが特に課題と捉えているものにつきまして年度ごとにどのように取り組んでいくかの計画をお示しするものでございます。

本日、第1回目の運営協議会で今年度の事業計画についてご説明いたしまして、年度末頃に行います第3回の運営協議会におきまして実績の報告を予定しております。内容の詳細につきましては、各支援センターから3分ずつご報告をお願いしたいと考えております。各センターからの説明が残り1分となりましたら、私から「残り1分です」という形でお知らせいたします。

それでは、堺第1高齢者支援センターよりお願いいたします。

○堺第1高齢者支援センター

堺第1高齢者支援センターの小森より2025年度重点事業計画書についてご説明いたします。音声は届いておりますか。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

まず、相原町は急坂が多く転倒の危険性があります。日頃から外出を控え閉じこもりの傾向になるという懸念があり、介護予防活動の普及啓発と社会的交流の機会を提供していくことが必要な状況にあります。

そうした課題に対し、取組名1として「多世代で取り組める介護予防」と称し、自身の健康に関心を持つ住民が増え、自ら介護予防活動を行う住民を増やしていくことを目標に、昨年度実態調査を行った坂下地区で介護予防普及啓発講座を開催いたします。普及啓発講座でフレイルチェック会を行うことにより、坂下地域の方が介護予防に関心や意識が高められるよう働きかけていきます。今年度の実態調査は町トレグループ等のない中相原地区を調査いたします。中相原での健康意識調査のほか、地域住民が生活に課題を感じていることなど、郵政調査と訪問調査を行うことにより、地域の実態把握と課題抽出を行ってまいります。地域全体への介護予防活動の普及啓発としては、相原小学校で高齢者だけではなく小学生やその保護者など多世代の方を交えた介護予防月間イベントを開催し、社会交流の機会を作ってまいります。

続いて現状と課題3にあるように、昨年末相原町では火災が相次ぎました。また、武蔵岡団地では独居高齢者の救急対応に関する事案が発生し、相原町全体で救急事態に備える体制づくりが必要であるという課題が上がりました。取組名3「もしもの事態に備えられるまちづくり」と称して、今年度の地域ケア推進会議では多分野の機関とともに救急対応をテー

マとした地域ケア推進会議を開催してまいります。複合的な課題を抱え支援を必要とする住民への対応において医療介護連携を強化すべく、救急医療情報キットの活用や、情報共有における連携強化について具体策の行動を参加者同士で課題解決に向けて検討してまいります。

堺第1高齢者支援センターからは以上となります。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。

続きまして堺第2高齢者支援センター、お願いいたします。

○堺第2高齢者支援センター

堺第2高齢者支援センターの井口より、25年度重点事業計画について説明させていただきます。

取組1の課題として、多問題ケースを支援しているケアマネジャーからの相談が増えてきており、柔軟な対応力が求められるため、支援者側の負担感も大きくなっているという点を挙げました。目標として、ケアマネジャーの後方支援、多職種、多機関との連携を強化し、高齢者が住み慣れた場所で安心して生活を継続することができる地域づくりとしました。事例検討会やケースへの対応力を向上するための勉強会を開催し、継続的な支援を行います。またケアマネジャー交流会を開催し、ケアマネジャー同士が相談しやすい関係を築けるように後方支援を行います。

取組2の課題として、民生委員の欠員地区があり支援が必要なケースの発掘や情報発信が困難になったり、独居世帯増加に伴い自己決定支援が受けられない高齢者が増加する可能性があります。また、高齢者の消費者被害・特殊詐欺被害が増えていく可能性もあります。目標として、困ったときに相談する相手がいて、これからの生き方を高齢者自身が決定し実現することができる地域づくりとしました。今年度は、民生委員不在の小山ヶ丘地区の75歳以上の個別訪問をし実態調査を行います。また町内会単位での自己決定及び自己決定支援についての啓蒙活動を行い、詐欺被害についても実情や防止策に関する普及啓発講座を開催します。

取組3の課題として、共生社会のきっかけづくりの場が少なく参加者も固定化し地域に広がっていないこと、当事者を介護している家族が支援者や支援センターとつながっていないこと、認知症になると地域活動をやめてしまう人が多い、などを挙げました。目標として『新しい認知症観』が広まり、認知症当事者になっても社会的に孤立することなく、仲

間と繋がりながら希望をもって自分らしく暮らし続けることができる地域づくり」としました。認知症関連情報に特化した広報紙を作成し、情報発信の拡大を図るため広報誌の配布先や掲示先の開拓を行います。また、地域に向けて認知症講座を開催します。

以上、堺第2高齢者支援センターの25年度重点事業計画となります。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。

続きまして忠生第1高齢者支援センター、お願いいたします。

○忠生第1高齢者支援センター

忠生第1高齢者支援センターの田代と申します。よろしくお願いいたします。音声はよろしいでしょうか。

地域の現状と課題の1つ目として、担当エリアには買い物や移動が困難な地域があり、昨年度までに忠生地区では買い物支援バスの運行、下山田町では移動販売を開始しましたが、図師町、小山田桜台でも買い物や通院困難という課題が挙がっています。自治会やまちづくり協議会などと協働し、地域の特性に合わせたアプローチと具体的な支援を行う必要があります。

2つ目として、最も高齢化率が高くエレベーターのない小山田桜台団地では介護予防に取り組む場が必要ですが、自主グループや町トレなど集いの場が少ない現状にあります。下山田町では体力に自信のある高齢者が多く、困り事を家庭内だけで解決しようとするため、重度化してから相談に来る傾向があり、新たな集い場の発掘と見守り活動の周知が必要だと考えます。

3つ目として8050問題やヤングケアラーなど、高齢者を取り巻く環境は複雑化しています。まちだ福祉〇ごとサポートセンター忠生が開所し相談できる窓口が増えていますが、スムーズな連携を行うには専門機関同士の顔の見える関係づくりが必要です。また身寄りのない高齢者の救急搬送や入院、入所時にケアマネジャーが同意を求められることがあり、対応が困難となるケースが増えている現状があります。

これらの課題に対する今年度の取組として、取組名1「移動困難、買い物困難の解決のための働きかけの実施」。既存の活動であるお買い物バス「かしのみ号」継続のため後方支援を行うとともに、新たな地域への取組として図師町の移動支援ニーズを把握し、地域に合った解決方法を話し合うきっかけとして出張相談会を開催します。

取組名2「高齢化が進む地域での地域づくり」。小山田桜台では複数の専門職に相談できる場として「さくら保健室」の開催と、高齢化に伴う課題に取り組む住民同士の「桜台の暮らしをよくする情報交換会」を継続します。介護予防の場を増やすために、新たな集い場を立ち上げるとともに、既存の自主グループを訪問し見守り活動の基となる活動の実態調査を行います。

取組名3「課題の早期解決をするための仕組みづくり」。複雑化した家庭問題によって起こる課題を早期解決するため、関係機関の情報交換会を定期開催しネットワークづくりと課題共有を行います。特に今年度は身寄りのない独居高齢者が抱える救急搬送時の課題について消防署、医療関係、施設、ケアマネジャーなどの支援体制についてヒアリングを行います。

以上の課題についてセンター全体で重点的に取り組んでまいります。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。

続きまして忠生第2高齢者支援センター、お願いいたします。

○忠生第2高齢者支援センター

忠生第2です。カメラの調子が悪いのですけれども、音声だけでも大丈夫ですか。

○事務局

大丈夫です。お願いいたします。

○忠生第2高齢者支援センター

申し訳ありません。忠生第2の星野と申します。

1つ目の課題、多様化する高齢者の権利侵害についてです。権利が守られ、誰もが安心して生活できる地域づくりに取り組みます。具体的な取組として、地域住民や居宅介護支援事業所向けに虐待防止講座を開催し、予防や早期発見につなげていきます。また、家賃滞納により住まいを失うことがないように、URやJ K Kとの情報交換会、地域ケア会議を開催して滞納や強制執行に至らないような対応を行います。

2つ目の課題、多世代の地域住民及び関係者が主体的となった見守り体制、困り事に対応できる地域資源が不足していることについてです。大型集合住宅を含め、地域特有の課題解決に向け多世代の住民が主体的となり関係者がサポートしていく活動を増やします。具体的には3か所の大型集合住宅を重点地区とし、住民や大学などに広くアンケートを行い、

様々な住民ニーズを抽出します。これらを基に見守り会議ですとか地域ケア推進会議を開催し、困り事に対応できる地域資源を立ち上げます。

3つ目の課題、フレイル状態や要支援、要介護認定者が増加している中で、相対的に通いの場、交流機会が少ないことについてです。介護予防普及啓発を通して住民の健康づくりを推進します。普及啓発の場面では地域における介護保険制度の現状と予測を伝え、住民が一定の危機意識を持つことも必要であると考えます。具体的には自主グループ活動が乏しい地区に継続して介護予防に取り組むことができる組織を立ち上げます。特に社会との関係が希薄になりがちな男性が参加しやすいグループ、こういったものができるように取り組みます。木曽あんしん相談室に相談員2名常駐とし、介護予防月間ミニイベントを独自に開催いたします。

課題の2と3におきましては、活動中の自主グループや自治会において高齢化も特に深刻な課題となっています。活動を引き継ぐ、または新たに作り上げる地域のキーマンを引き続き探して、運営支援を行っていきたいと思います。

忠生第2からは以上です。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。

続きまして鶴川第1高齢者支援センター、お願いいたします。

○鶴川第1高齢者支援センター

鶴川第1高齢者支援センター、佐藤より重点事業計画書の概要をお伝えします。

1つ目の課題と取組です。運動機会・運動習慣のある高齢者の割合と、ボランティア活動や趣味の会の活動などに参加している割合が市の平均より低い現状があること。また金井・金井ヶ丘地区は高齢者人口に対して通い場の数が不足している現状から、生きがいや楽しみを感じて社会参加ができることを目標に、次の5点に取り組みます。金井ヶ丘地区での町トレグループの立ち上げ、新たな介護予防サポーターの養成と活動支援、高たんぱくレシピの活用促進、ちょい足しプログラム学習会の実施、短期集中型サービスの利用促進です。

2つ目の課題と取組です。認知症への理解と防災対策への意識が市内で一番低く、昨年度大蔵町で実施したアンケート調査では、支援センターの認知度も4割程度であった現状を踏まえ、地域とのつながりや助け合いの意識を向上し、さりげない見守り、防犯、防災体制の強化につなげることを目標に、センターからの情報発信を中心とした次の5点に取り組みます。地域の会合や講座実施時などにセンターの周知活動を行う、広報誌やホームページ

での情報発信、地域の防災訓練に参加し住民や医療、介護事業所等に向けた情報発信、大蔵町、金井・金井ヶ丘地区でのあんしんキーホルダー登録会の開催、大蔵町での認知症サポーター養成講座の開催です。

3つ目の課題と取組です。相談内容が複雑で、重層的支援が必要な世帯が増える一方で、支援者や社会資源が不足する現状があります。現在の支援体制に地域住民の力や既存の資源を加えて、住み慣れた地域で安心して生活できる支援体制を強化することを目標に、次の5点の取組を行います。認知症サポーターや介護予防サポーター対象の交流会や情報交換会の開催、見守り活動を行っている住民や団体、民生委員を対象とした交流会の開催と活動支援、成年後見制度の利用・申し立て支援、鶴川地区社会福祉協議会や〇ごとサポートセンター鶴川との連携や情報交換、臨床心理士相談の活用促進、ICTの活用促進です。

鶴川第1高齢者支援センターからの報告は以上となります。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。

続きまして鶴川第2高齢者支援センター、お願いいたします。

○鶴川第2高齢者支援センター

鶴川第2高齢者支援センターの重点事業計画書を濱田がご報告いたします。

現状の1番、継続確認が必要なケースが鶴川と能ヶ谷地域に多く、独居や認知症、経済的困難、老々介護など複合的な課題を抱えている地域が現状であります。課題としても複合的な問題を解決するためにネットワークを構築し、他の機関との連携強化に努めていきます。

現状の2番、真光寺三丁目公社住宅において虐待ケースや金銭管理が困難なケースが多くあります。また、公社住宅の集会所は自治会の集まり以外に利用されていないこともあり、公社住宅の現状の把握を取り、イベント開催においてアンケートを取っていきます。住民情報等を収集して、支援センターの周知を図っていきます。そのためにも講座開催を行っていきます。

現状の3番、三輪地区において2023年に実施した70歳以上の単身者へのアンケートで自治会未加入の高齢者が多かったこともあり、現状情報が特に得にくい状況であるということで災害時に心配という意見がありました。2024年度の会議では、民生委員、駐在所職員と気になる高齢者の情報共有再開という提案がありました。そのために民生委員と駐在所との情報共有に参加いたします。単身者高齢者が適切な相談先を知らないこともあり、支援センターをよく知っていただくための、困ったときに早めに関係機関に連絡でき

るような近隣のさりげない見守りと、見守り講座を開催して知っていただくことをやっていきます。

以上です。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。

続きまして町田第1高齢者支援センター、お願いいたします。

○町田第1高齢者支援センター

町田第1高齢者支援センター、齋藤です。2025年度重点事業計画より特に力を入れた点について申し上げます。

当センターの担当地区は町田駅を挟んで駅中心部になり、商店街や団地、戸建て、大型マンションが混在している地域です。その地域特性に応じて企業と連携した介護予防事業の展開や、生活実態に合わせた見守り活動の推進に取り組んでいます。駅周囲のオートロックマンションには、利便性を求めて転居されてきた高齢者の方も多く暮らしています。バリアフリーで駅近の環境もあり、自立した生活を送られていても独居の方が認知症や要介護状態になると、そのセキュリティの高さから孤立しやすい環境でもあります。

昨年度に実施した緊急対応マニュアル作成の過程で安否確認事案の分析を行ったところ、オートロックマンションでは外観からその生活の変化に気づきにくく、かつ容易に入室できないことから訪問サービスを導入しても安定して利用できなかったり、あるいは安否確認が必要なときに手段がないなどの問題が上がりました。また認知症によりご自身の家でありながらオートロックが解除できなくなったり、マンション内での行動が近隣トラブルとなった事案も日頃の相談からよく見えてきます。

孤立しがちな高齢者の方に対し、支援が必要な方の早期発見に努め、適切な医療介護サービスが提供できる体制を検討する場を持つことを目標としています。そのために相談内容の分析やマンションにお住まいの方の支援についてのアンケートを実施し、課題抽出を行います。またマンションの管理人や管理会社との情報収集を行い、連携体制の構築を行いたいと思います。そしてこの課題に対する個別地域ケア会議を積極的に開催し、抽出された課題に対するケア推進会議の開催をしていきたいと思います。

取組3に挙げている「認知症当事者や家族が相談しやすい場の充実を図る」については、特に男性介護者が抱える課題について注力して取り組みたいと思います。日頃の相談や虐待の疑いの通報の疑いの中には、ご夫婦間あるいは親子間で男性1人で介護を担っている

場合に閉鎖的な環境となってしまう、あるいは人付き合いが苦手な相談する人がいない、きちんと介護しようと取り組むあまり本人に対しても厳しくなってしまう。これらは性別に限らないこともあります。男性の方のほうがSOSを出せない傾向を実感しています。男性介護者へのアンケートの実施や、家族会・カフェへの参加促進を行い、ニーズの把握と必要な取組の検討を行っていききたいと思います。

町田第1からは以上です。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。

続きまして町田第2高齢者支援センター、お願いいたします。

○町田第2高齢者支援センター

町田第2高齢者支援センターの大橋です。

2025年度はテーマを「つながる」とし、3つの重点事業について取組を進めてまいります。

取組その1、住民の「支えたい・支えられたいをつなぐ取り組み。生活支援団体『本町田たすけあい』の立ち上げ育成支援」です。現状です。23年間続いた生活支援団体の活動が2023年に終了しました。当時活動者は約200名にもなり、地域の交流と支え合いの役割を担っておりました。最近感染症流行がやっと落ち着きついてきたため、個々のレベルで支えたい、支えられたいの声が聞かれ始めています。かつての活動を新たな形でよみがえらせ、住みやすい地域づくりを進めるべく夏からの稼働に向けて本町田たすけあいの活動をサポートしていきます。取組1に対する目標、取組内容、活動指針は資料に記載させていただきますとおりです。

取組2、「認知症の方と多世代をつなぐ取り組み。『ユニカール交流会』活動を強化する」です。現状です。ともに生きるまちを実現するためには一般的な認知症への理解とともに、認知症のAさんを理解するといった個々の絆が必要と考えております。昨年からは始めたユニカール交流会では参加者が延べ100人を超え、認知症当事者やご家族、地域の方の交流の機会となっております。今年度は「参加者同士が名前呼び合える」をビジョンにして、交流の質を高める取組を進めてまいります。また、より多くの方に参加していただけるよう交流の質を強化していきます。取組2に対する目標、取組内容、活動指針は資料に記載させていただきますとおりです。

取組の3「相談者が抱える課題と専門職をつなぐ取り組み。住民の生活を支える体制の強化」です。現状です。総合相談において、3職者によるチームアプローチだけでは課題の解決に至らないケースでは、課題に応じて専門機関に支援を求めますが、必要性を伝え切ることができずに期待どおりの連携に進まないことがあります。2025年度は町田圏域に〇ごとサポートセンターも開設しました。非常に心強く感じております。支援センターとして連携のアプローチの方法には引き続き試行錯誤を重ねていき、相談者の課題の解決のために各専門職との連携の構築、強化に取り組んでいきます。また、昨年に引き続き地域のケアマネジャーとの連携は特に重要と考えております。中でも虐待報告への対応についての取組は強化していきます。取組3に対する目標、取組内容、活動指針は資料のとおりです。

町田第2高齢者支援センターからは以上です。

○事務局

ありがとうございました。

続きまして町田第3高齢者支援センター、お願いいたします。

○町田第3高齢者支援センター

町田第3高齢者支援センターから市岡がご説明させていただきます。

今年度、重点的な取組1として東玉川学園地区での生活支援に取り組みます。東玉川学園地区は戸建て分譲地として開発されており、商店など目標がある外出先がなく、地理的には坂道や階段が大変多い地区です。センター職員の肌感覚としては足腰が弱ると外出困難になり生活が不便なのではないかと日々感じていますが、実は住民の方がどのように思っているのかきちんと把握していないことに気づきました。そこで今年度は住民の方から生活のニーズや思いを伺い、エリア外も含め既存の社会資源の情報を広めるとともに、新たな社会資源の創出を検討したいと考えております。既に取り組み始めており、アンケートをきっかけに今まで関わりの薄かった自治会の役員会などに参加させていただいております。

取組2として、認知症の方の家族支援に取り組みます。当エリアは介護者の家族の交流の場がセンター設立以前より住民団体や地域、地区社協によって実施されており、センターとの協働で学習会を開催するなど現在も定期的に家族交流の場が開催されています。そんな中、昨年認知症の家族の方から「もっと認知症の家族だけで話し合える時間が欲しい」という声が上がりました。そこで今年度は認知症を介護している家族の集いとして開催し、この地域でできることは何かなどを家族とともに、地域の方とともに検討していきたいと考えています。

取組3として、南大谷地区で集える場の開拓に取り組めます。南大谷地区はJAGESという調査から見ても主観的健康観が町田市の平均よりも高く、認知症機能割合が低いなどよい傾向が見られる反面、自主グループ参加意向が低いという特性が見られており、センターとしては毎年新たなグループづくりに努力してまいりました。しかし、集える場が2か所に集中しており、新たな事業をしたくても会場が取れないのが現状です。そこで今年度は会場の大きさを問わず集える場を開拓していきたいと考えています。具体的に進んでいるのは、特別養護老人ホーム友愛荘の協力を得てボッチャをツールに教室を実施する予定です。ほかにも、住民の方が足を運べる場づくりを模索していきたいと考えています。

以上、町3からでした。ありがとうございます。

○事務局

ありがとうございました。

続きまして南第1高齢者支援センター、お願いいたします。

○南第1高齢者支援センター

では南第1高齢者支援センター、山岸から2025年度重点事業計画についてご説明いたします。

南第1高齢者支援センターが今年度力を入れていく事業に関しまして、3つ取組を掲げております。「認知症に対する理解向上の推進、新しい認知症観の普及」が1つ目です。2つ目は「閉じこもらない、地域デビューの促進」。3つ目は「安心して暮らすための支え合うネットワークづくり」です。全てに共通するキーワードは認知症であると私たちは考えております。資料に記載しておりますので、特に力を入れている項目のみお伝えしていきたいと思えます。

地域課題として2024年度実施の講座後、アンケートから認知症に関して地域の関心は高いが認知症にはなりたくないとの負のイメージが強いことが分かりました。病気の正しい理解が不十分で「我がこと」になるまではまだ時間がかかるということが現状として分かったところです。さらに家族介護者交流会等から出た意見から、認知症の方の介護をすご家族の心理的負担が高いことも分かってきました。

この中で、取組として2点挙げております。1点目は、つくし野で介護サービス事業所が行っている認知症カフェとの連携。さらにオレンジみなみ風、うちでやっているチームオレンジの活動です。その定例化を通した居場所づくりを行います。昨年度は認知症当事者、家族、認知症サポーターとともに認知症当事者の思いを取り入れた南第1版のアイ・ステー

トメントを作成しました。今年度は地域ケア推進会議を通してその文言をさらに深め、地域の理解を深める方法について模索していきたいと考えています。またそのツールとして町田かるたに着目いたしまして、認知症版のかるたを作成、普及を目指してまいります。また認知症予防のイベント、ユニカルなどで体を動かすことも取り入れて、認知症について理解を深める活動を行っていく予定です。

また、2点目はつくし野地区にてより専門的な認知症の知識を深めるために、鶴川サナトリウム病院に講師を依頼して認知症普及啓発講座を実施します。全域で若年性認知症当事者の生の声を参加者に届ける認知症サポーター養成講座も実施してまいります。昨年度も介護予防サポーター50名に講座を行い大変好評だったため、今年度も当事者の思いに寄り添う視点を中心とした内容で認知症の理解を深めてまいります。さらにDフレンズ町田の松本様ともお話ししておりまして、認知症当事者の方が認知症の知識を深めたいとのニーズが合致しましたので、アルツハイマー月間に認知症イベントを協働して企画していきたいと考えております。認知症の方を介護するご家族については、昨年の交流会で要望の多かった家族ストレスの講座を今年度も実施しています。家族同士でピアカウンセリングとして情報交換や日頃の思いを吐露できる場所を、交流会や教室を使って通年で用意してまいります。

南第1としてはこのような取組を通して認知症を排除せずともに生きる概念を普及させるために、新しい認知症観を時代とともに推し進め、関心がある住民を増やしまして「我がこと」としての理解を引き上げていきたいと考えております。

南第1からは以上です。

○事務局

ありがとうございました。

続きまして南第2高齢者支援センター、お願いいたします。

○南第2高齢者支援センター

南第2高齢者支援センターの岡根と申します。声は聞こえていますでしょうか。

では、重点事業計画をご報告いたします。まず当地域では南成瀬一丁目から三丁目において、リーダーが続かなくなったことによって団体解散した地域がありまして、またその地域の特性としてセンター主催の講座等に参加者が少ない状況があります。こういったことから、センター主導の実施内容においてテーマ設定が合っていないことがあるのではないかというところから、地域の意見を広く収集していく必要があると仮説を立てております。

また2個目が金森東一丁目ですが、こちらが民生委員欠員、相談が他地域に比べて少ない地域になっております。一方その少ない相談の中でも認知症、精神疾患に関する相談が多いという地域です。こういった地域性から、コミュニケーションがうまく取れないことによって住民の関係性が崩れるリスクが高いと見積もっております。

また3個目が全域なのですが、これまで続けてきました地域の活動の場というところでいろいろ情報を集めてはいつているのですが、そういった情報を広く発信してさらにどういったことをやりたいのかを引き出していく必要があると課題立てております。

その中で取組です。1つ目が「一人のリーダーに頼らない介護予防活動の推進」ということで、まずは住民のアンケート。その結果をもって近隣住民の参加した企画会の参加を促し、立ち上げ支援をしてまいります。

2つ目が「認知症サポーターの養成による見守り・相談体制の構築」ということで、こちらについては認知症サポーター養成講座を続けて開催していき、登録人数を増やしていくのですが、併せて見守り連絡員等になっていただき話合い回数を増やしていくという取組になります。

3つ目が「生きがいとなる活躍・貢献できる場をつくる」ということで、こちらにつきましては社会貢献の場の情報把握、あとニーズ調査件数、最後にはマッチング数というところで段階的に進めまして、より多くの方が活躍できる場を持って、やりがいのある、生きがいのある地域づくりを推進していきたいと考えております。

南第2からは以上です。

○事務局

ありがとうございました。

続きまして南第3高齢者支援センター、お願いいたします。

○南第3高齢者支援センター

南第3高齢者支援センター、新居田と申します。よろしくお願いします。

南第3としては昨年に引き続きの部分が半分はあるのですが、取組名1として「既存の活動団体の先細りリスクへの支援」。2番目として「高ヶ坂地区での活動の場、参加の機会の創出」。3番目として「紙媒体と電子媒体の両輪での情報発信の強化」と挙げております。

地域の活動団体の担い手不足、加入者不足による先細りリスクはどの団体でも同様に進んでいる状況で、これらの活動の活性化につながる取組を各団体とともに引き続き進めていきたいと考えています。

また、取組２番目の高ヶ坂地区への集中的なアプローチについて。これが今年度は必要と判断しています。具体的には高ヶ坂公社住宅よりも北西の原町田ですとか南大谷に隣接するエリアの戸建て住宅のエリアで、支援センターやあんしん相談室から距離的にも遠いエリアになっております。これらの地域の自治会を中心に、改めて住民の声をさらに集められる働きかけをして、集い場の喪失をはじめ、住民同士が支え合えるきっかけづくりに努めていきたいと考えています。

３番目ですが、高齢者のＩＴリテラシーも高まってこの２年はホームページを活用した情報発信を非常に強化してきたところで、一定の効果を上げたと認識しているのですけれども、デジタル情報に関しては、情報の内容に関心の低い層には目に触れることがないことであったり、デジタル情報へのアクセスが得意でない層もまだまだ多い状況で紙媒体での発信も並行して行っていく必要性を認識しています。今まで以上に工夫した紙媒体での広報活動にも力を入れていきたいと考えています。

以上です。

○事務局

ありがとうございました。

最後に医療と介護の連携支援センター、お願いいたします。

○医療と介護の連携支援センター

声は聞こえておりますでしょうか。医療と介護の連携支援センター佐川より、２０２５年度重点事業計画についてご説明させていただきます。

取組名１「地域ケア推進会議を活用したかかりつけ医療機関普及への取り組み」。昨年度開催しました地域ケア推進会議から、利用者や専門職が医療機関選定に必要な情報にたどり着けず医療機関を適切に選定できていない、かかりつけ医がいない場合は医療の判断がないまま専門の医療機関を選定している現状、かかりつけ医の役割とその必要性に対する理解が進んでいない現状から、かかりつけ医の役割や必要性の認識が不十分であり、かかりつけ医療機関を持つ習慣が浸透していないという課題に対して、高齢者が住み慣れた地域で望む医療機関を受診でき、いつでも必要な医療機関の情報にたどり着き、専門の受診が必要となった際にはかかりつけ医を通じてスムーズに適切な医療機関に受診できる体制構築を目指し、三師会及び地域の専門職とより多くの高齢者が地域でかかりつけ医を持つための取組を検討する地域ケア推進会議を開催いたします。

取組名 2 「医療機関と連携協働を図れる体制の構築」。医療と介護の連携を促進する役割を持つ当センターとして、三師会の医療機関との関係性構築は不可欠となります。医療機関に積極的に訪問を行いコミュニケーションを図ってきたことで、医療機関からの相談件数は年々増加しております。しかし三師会の中でも歯科医師会所属の医療機関からの相談件数が少ないという現状と課題に対して、今年度は三師会の医療機関への訪問を継続し、当センター及び高齢者支援センターの周知を行い、顔の見える関係性を目指します。今年度は歯科医師会会員への訪問を重点的にを行い、歯科医師会事務局とも連携し計画的な広報活動を展開いたします。

取組名 3 「認知症疾患医療センターと協働した専門職向けセミナーの実施」。認知症疾患医療センターとかかりつけ医との連携について課題整理を行った結果、専門職がかかりつけ医と認知症疾患医療センターのそれぞれの役割や連携に関する知識を得られる機会が少ない。専門職がかかりつけ医と認知症疾患医療センターのそれぞれの役割や連携に関する理解が不十分であるという課題に対して、専門職がかかりつけ医と認知症疾患医療センターのそれぞれの役割や連携についての理解を深め、高齢者に適切な医療機関の案内を行い、認知症の方が適切に医療を受け望んだ地域で生活できる体制の構築を目指し、専門職にかかりつけ医と認知症疾患医療センターのそれぞれの役割と連携について理解を深めていただくため、認知症をテーマとした多職種連携協働セミナーを開始いたします。

医療と介護の連携支援センターからは以上となります。ありがとうございました。

○事務局

各高齢者支援センターの皆様ありがとうございました。2025年度重点事業計画書の説明は以上となります。

○久松会長

ありがとうございました。

町田市内といっても、本当に様々な現状と課題が見えてきたかと思います。その現状と課題に対して、各センターでいろいろな取組の計画を今年度立てているかなと思います。

それでは、今の事務局からの報告につきましてご意見のある方はご発言をお願いいたします。発言をされる方は、お名前とご所属をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

土屋委員、お願いします。

○土屋委員

歯科医師会の土屋です。

堺第1高齢者支援センターのところで「健診の受診率が低い状況である」ということだったのですけれども、健診というのは市の健診ですか。そしたら、できれば町田市歯科医師会でも行っています高齢者口腔機能健診の受診率なども分かれば把握していただければ、教えていただければ、こちらも力を入れてそちらに患者さんが少しでも受診していただけるように広報などを行っていきたいと思っているのですけれども、いかがでしょうか。受診率を把握することは可能なのでしょうか。

○事務局（山田）

ご質問ありがとうございます。

この健診の受診率につきましては確認が必要となりますので、確認した上で土屋先生にお示しできる情報であればご協力させていただきたいと思います。

○土屋委員

よろしくお願いします。

○久松会長

ほかにいかがでしょうか。長谷川委員お願いいたします。

○長谷川委員

多分市役所さんになるのかなと思うのですが、2点ありまして、1点目が昨年の事業評価とかで、町田第1さんとかで虐待時の取扱いのマニュアルを作成して、それがいいもので全市的に取り入れていったらいいみたいなお話があったかと思うのですけれども、各支援センターさんで行われたそういうよいものを、例えば全市的に取り入れていくときはどうされているのかなというところなのですが、昨年度でこれはいいものだから進めましょうみたいな話が多分あって、それは今後どういう取扱いをされるのが1点目。

もう1点が、各支援センターさんで事業の部分で目標値を定めているかと思うのですが、目標値を定めるに当たっては各支援センターさんが「もうこれでいきます」と言ってそれで終わるのか、それとも市と何かしらで「目標値はこちらのほうがいいのではないですか」みたいな協議をして決めているのか、そこを教えていただければと思います。

○事務局

すみません。お待たせいたしました。ご質問ありがとうございます。

まず1つ目のご質問に回答いたします。マニュアルやよい事例等をだしていただいた場合ですが、まずは市で集約・確認をいたしまして、必要に応じて支援センター連絡会等を利用し、周知していくという流れになるかと思います。

2つ目のご質問の、各支援センターで作成する計画書の目標値の決定方法ですが、まずは各支援センターから目標値を提示いただいております。その後、高齢者支援課内の各担当で確認をいたしまして、その目標値が適正であるかどうか、なぜその目標値にしたのかを確認し、最終的なすり合わせをしてから運営協議会でお示ししております。

○長谷川委員

ありがとうございました。

○久松会長

ほかにご意見はないですか。土屋委員、お願いします。

○土屋委員

医療と介護の連携支援センターさんが今年度は歯科医師会に訪問するということだったのですけれども、訪問する対象の歯科医院とかは絞られていらっしゃるのでしょうか。

○事務局

ご質問ありがとうございます。

そういたしましたら、医療と介護の連携支援センターの佐川センター長にお答えいただいてもよろしいでしょうか。

○医療と介護の連携支援センター

医療と介護の連携支援センターの佐川です。

歯科医師会に入られている先生たちが160名以上に上っていることと、歯科医院さんが300件くらいあるところを事前にお聞きしていましたので、今後歯科医師会の事務局さんと連携を図らせていただきながら訪問先を選定していきたいと思っております。また今計画しているのが、歯科医師会さんの研修会等が年に2回くらい行われるというお話を聞いておりますので、全て回れないのでそういったところへ参加して下さっている先生たち向けに少しお時間を頂戴できたら、5分くらいでもうちのセンターあるいは高齢者支援センターの周知活動していただいた、連携協働に向けたお話ができたらと考えております。

○土屋委員

講演会での説明会の時間は取るようにこちらでも計画していますので、そのときにはよろしく願いいたします。

○医療と介護の連携支援センター

ありがとうございます。

○久松会長

ほかにご意見がないようですので、議題の2番目につきましてはここまでとさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、議題の3番目です。「介護予防給付に係るマネジメント業務の新規委託事業所」につきまして、事務局からご説明お願いいたします。

○事務局

議題の3番です。「介護予防給付に係るマネジメント業務の新規委託事業所」につきまして、高齢者支援課の山田から説明させていただきます。

まず、地域包括支援センターは介護予防給付に係るマネジメント業務を指定居宅介護支援事業所へ委託できることとなっております。この業務委託を行う際には中立性及び公正性の確保が重要となりますので、各センターへ委託の経緯につきまして市で詳細を確認いたしまして、その結果を本資料の表の右側にございます追加理由の欄に記載しております。委員の皆様には本業務委託が特に中立性、公正性に欠けていないかどうかという点についてご留意いただきまして確認をお願いするとともに、疑問点等があればご質問、ご意見等をお願いできればと考えております。

それでは、資料の3番目を御覧ください。昨年度3月に実施いたしました第3回の運営協議会の中でご報告した後、そこから新規に業務委託した事業所を調査いたしましたところ、全5事業所ございました。所在地の内訳は市内2か所、市外3か所となっております。各事業所の追加理由につきましては、表の右列に記載がございます。下から2番目と3番目の市内の事業所の2か所につきましては、本人希望によるものと、事業所が新規に開設され介護予防給付に係るマネジメント業務の受託を了承されたためとなっております。市外3か所につきましては、それぞれ委託の経緯は異なりますが、全てご利用者様の希望によるものとなっております。

1件だけ遠方の居宅介護支援事業所へ委託したケースがございますので、そちらだけご説明させていただきます。表の一番上にございます、石川県の居宅介護支援事業所に委託したケースになります。こちらのご利用者様は町田市と石川県の2か所に生活拠点がございまして、町田市にはご長男さんとご長女さんが住んでおり、石川県には内縁の奥様が住んでいらっしゃいます。住民票は町田市に置いたまま現在は石川県で生活されておまして、そこでサービスの利用をされております。この方は、当初は要介護の認定であったため、高齢

者支援センターは関わりがなかったのですけれども、認定更新の結果、要支援認定となりまして、引き続きサービスの利用をご希望されたため当事業所へ委託することとなりました。

そのほかの居宅介護支援事業所の委託理由の詳細につきましては、資料をご確認いただければと思います。私からの説明は以上となります。

○久松会長

ありがとうございました。

資料3の表にありますように、5つの事業所について何かご意見はありますでしょうか。ご発言の際にはご所属とお名前をお願いいたします。

吉田委員、お願いいたします。

○吉田委員

第二東京弁護士会所属の吉田と申します。

今回は5つですけれども、町田市さんとして委託先事業所の適切さとか財政基盤とか、サービスの質とかそういったものの情報は、委託する際に委託先の自治体の関係者の方から情報とかを得たりした上での認定という話になってくるのでしょうか。その辺りの情報をどのように町田市さんとして確認しているのかを確認したいです。

○事務局

ご質問ありがとうございます。

財政基盤等の細かい情報につきましては、事務局側では確認していないのですけれども、そもそも指定居宅介護支援事業所というものは、市から指定を受けてサービスを提供されております。なので、市が定める基準ですとか要件を満たした事業所というところで我々も認識しておりますので、運営やサービスに問題があるというところは考えておりません。

○吉田委員

ありがとうございます。

○久松会長

では、土井委員お願いいたします。

○土井委員

この内容の個々に特に異議はないのですけれども、冒頭の要綱の変更に關わることで、増子委員もおっしゃったように我々の役割が昨年度までは承認という立場で、今回から報告する役割に変わった点に關係しまして、例えばこの議案などは承認という立場だったので事前に目を通して緊張感を持って承認する立場に臨んでいたのですけど、正直もともと

我々にこういった提案をされても正しいジャッジは難しいという気持ちが本音ではありまして、何を言いたいかという報告という形に変わったのであればそれはそれで構わないので、要は行政と我々運営協議会と各センターが連携していい方向に持っていくのが一番大事なので。

ほかの委員がどう感じなのか分かりませんが、私などはこういった問われても分からないことに関してはもう議題から外して、各センターの報告で私はいろいろお聞きしたかったり質問したい気持ちを持ちながらも、時間の関係で遠慮していたみたいない点がありましたので、例えば議事の内容を工夫するとかもっと我々の役割に沿った形で実質的な意味のある内容で意見交換できるように工夫していただきたいという気持ちを持ちました。

この議案に関する異議ではありませんが、役割変更に伴ってそういった点も検討していただければという希望という形で受け止めていただけると有難く思います。よろしくお願いします。

○事務局

土井委員、ご意見ありがとうございました。

今年度は、これから第2回、第3回の協議会がございますので、いただいたご意見を基に取扱いについて検討させていただきたいと思います。

また、こちらのケアマネジメント業務の新規委託事業所につきましては、本来であればセンターが居宅介護支援事業所と契約を交わす前に、委員の皆様からご意見やご質問をいただいた後、契約するのが望ましいのですけれども、実質的には、既にセンターがご利用者様からご相談を受け、契約に動いているという実態がございます。なので、要綱改正する前からこちらの議題につきましては、以前であれば事後承認、今回であれば事後検討を行っていただくものになっております。なので、例えば仮に本協議会の中で委託がふさわしくないとのご意見を頂いたとしても、実際に居宅介護支援事業所との契約を解除するということは難しい状況がございます。

なので、例えば協議会の中で委員の皆様から様々なご意見を頂きましたら、今後支援センターが居宅介護支援事業所と適切な委託契約を結ぶ際に、頂いたご意見等を活かしていきたいと考えております。

長くなりましたが、私からは以上となります。

○久松会長

ありがとうございました。

この資料3の新規事業所の資料以上のことは分からないのですが、毎回そうなのですが、やはり全国的にケアマネジャーが人手不足だと言われている中で、引き受けていただけの事業所があることはありがたいと思うことと、その反面人手不足だからこそ引き受けざるを得ないところもあるのかなと思って、資料以上のことが分からないのですが、事業所として指定して以降にその後どうなったかと追っていくようなやり方が必要かなと思いますので、ぜひとも市としても指定した後のフォローをやっていただけたらと思います。

そうしましたら、議題3につきましてはここまでとさせていただきます。

続きまして、議題4です。「2025年度地域包括支援センター運営事業評価」につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

議題の4番です。2025年度地域包括支援センター運営事業評価表につきまして、引き続き高齢者支援課山田よりご説明させていただきます。

それでは資料4-1から4-9までございますが、まず4-1を御覧ください。本件は2025年度の各地域包括支援センターの運営状況を評価するに当たりまして、その内容についてご説明させていただくものでございます。事業評価に当たりましては、利用者アンケートですとか居宅介護支援事業所アンケート等を実施いたしまして、第三者による評価の視点を取り入れていることすとか、あと直接支援センターにお伺いして実地調査を行うことによって各センターの現場の状況確認を行っております。

事業評価は資料4-2にございます「町田市地域包括支援センター運営事業評価実施要領」に沿って進めております。ここで先ほど議題の1番でご説明いたしました支援センターの運営協議会の設置要綱の改正に伴いまして、こちらの実施要領も一部改正、変更した点がございますので、ご説明させていただきます。

資料4-2の実施要領の1ページ目の裏面です。2ページ目の真ん中の下辺りにございます、(4)評価の確定の内容を変更しております。変更後は「市は、前項のヒアリングの結果を踏まえて、センターが行う事業について評価を行い、運営協議会での意見を踏まえた上で、評価を確定するものとする」という内容に変更しております。事業評価の確定の前に運営協議会の委員の皆様からご意見等を頂くというプロセスにつきましては、改正前と大きな変更はございません。変更点は以上となります。

こちらの実施要領の中で、支援センターの事業評価を行うに当たりまして事業評価表を用いて評価を実施することとなっております。事業評価表は高齢者支援センター事業評価

表と、あとは医療と介護の連携支援センター事業評価表の2つがございます。より実態に即した評価ができるよう、毎年市で事業評価表の見直しを行っております。本日は昨年度の事業評価の項目から変更や修正があった部分につきましてご説明させていただきます。本年度は高齢者支援センターと医療と介護の連携支援センター共通の事業評価表の項目を2か所修正しております。

それでは、資料4-3「高齢者支援センター事業評価表」と、あと資料4-4の「医療と介護の連携支援センター事業評価表」を併せて御覧ください。こちらの資料では前年度の項目を見え消しで表示しておりまして、新たに追加した文言を赤字で表示しておりますが、大変申し訳ないのですけれども郵送でお送りしている資料がモノクロ印刷のため、見え消しの部分ですとか赤字表示の部分が見えづらくなっております。

見直しの内容といたしましては、これまでの項目の内容の修正となっております。修正箇所が高齢者支援センター、連携支援センターともに項目番号10番と11番になっております。こちらは両方とも支援センターの運営を行う上での基本的事項となっております、運営状況进行评估する項目となっております。

まず項目10番ですが、こちらは苦情対応体制の整備に関する項目となっております、昨年度までは支援センターへの苦情があった場合のみ評価を行っておりまして、なかった場合には評価対象外としておりましたが、今年度からは、苦情がなかった場合には苦情が起きた場合の体制がセンター内で整備されているかどうかという部分を確認して評価することといたしました。

次に項目11番になりますが、こちらは広報に関する項目となりまして、支援センターの仕様書の変更に伴い修正したものとなっております。今年度から紙媒体だけではなくホームページも活用して広報活動を行う旨の内容を各支援センターの仕様書に追加したため、そちらに合わせ修正しております。

評価項目の変更につきましては、以上となります。

続きまして医療と介護の連携支援センターの評価項目に関する説明をいたします。資料4-4を御覧ください。先ほどご説明いたしました基本的事項に関する部分ですとか、あと地域ケア会議の実施に関する部分です。こちらの高齢者支援センターの評価項目と共通するものにつきましては、表の右から2番目の「高齢者支援センターとの共通項目」の欄に○印で表示しております。

今回評価表の文言や内容の修正はございませんでしたが、アンケート調査の対象を変更した項目がございますのでご説明させていただきます。項目番号２８番、２９番、３９番になります。こちらは連携支援センターと関わりがある医療機関に対し、連携支援センターの認知度ですとか対応の満足度を測る項目となっております。昨年度は在宅訪問を行っている薬局を対象に調査を実施いたしました。今年度は訪問歯科診療を行っている歯科医院を対象に調査を実施する予定となっております。本協議会委員で町田市歯科医師会に所属されております土屋先生にもご協力を頂いて、こちらを今、進めているところでございます。項目の整理については以上となります。

最後に、資料の４－５から４－９にございますアンケート調査についてご説明させていただきます。アンケート調査につきましては、各支援センターが実施する業務に対するご利用者様ですとか、あと関係者等の対応の満足度を把握するとともに、業務改善ですとか評価に活用することを目的として実施するものとなっております。高齢者支援センターに係るアンケートにつきましては資料４－５のご利用者様に対するアンケート、及び資料４－６の居宅介護支援事業所に対するアンケートを実施いたします。医療と介護の連携支援センターにつきましては、資料４－７の高齢者支援センターに対するアンケート、４－８の居宅介護支援事業所に対するアンケート、４－９の医療機関に対するアンケートを実施いたします。アンケートの結果はそれぞれ集計いたしまして、肯定的な回答の割合が多い場合に丸とするなど評価に活用してまいります。

すみません。早口になりましたが説明は以上となります。

○久松会長

ありがとうございました。何かご意見のある方はご発言をお願いいたします。

長谷川委員、お願いします。

○長谷川委員

「高齢者支援センターに関するアンケート」のところで１点教えていただきたいのですが、問１で「アンケート対象となる、高齢者支援センターを、１か所指定し、○をつける」とあると思うのですが、これは堺第１さんから南第３さんまで恐らく各圏域で担当する事業者さんはすごくばらばらだったりすると思うのですが、これ差はないのですか。差がどれくらい発生してしまうのかなと。例えば町田第１さんとかはすごく事業者数が多いからアンケートも多いかなと思うのですが、堺第１さんとか南第３さんだと圏域内の事業者数が少ないので、そういうことによってアンケートをする対象の支援センターの

ばらつきというか、例えば1つの支援センターに最低何件以上はアンケートがないとあまりアンケートとしては取り入れていないとか、そういうルールは定めているのですか。

○事務局

ご質問ありがとうございます。

アンケートの母数が何件以上であれば有効というところは定めておりませんが、ただ、長谷川委員がおっしゃるとおり居宅介護支援事業所が地域内に多くあるセンターであれば回答数は多くなっているのが現状でございます。

以前、居宅介護支援事業所からの回答数が少なく、一つの事業所が×とつただけで、事業評価上も×になってしまうということがあり、委員の方から問題提起いただいたことがございますので、昨年度から対応策を実施しております。今までは、市で把握している市内の居宅介護支援事業所にアンケートの依頼をメールで一斉送信していただけていますが、市が把握できていない市外の居宅介護支援事業所に委託されている部分につきましては、各支援センターから市外の各居宅介護支援事業所にアンケートをお渡しいただいてご回答いただくということを始めまして、なるべく各センターの差が小さくなるようにというところで対策しているところでございます。

○長谷川委員

ありがとうございます。

母数の関係で評価にばらつきが出てしまうのは違うことになってしまうかなと思うので、その辺をしっかりと調整していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局

ありがとうございます。

○久松会長

では、土井委員お願いします。

○土井委員

細かい点で恐縮なのですが、資料4－6の裏面です。問2の設問の2を見てほしいのですが、質問が「適切な支援がありましたか」に対しまして、回答が「適切だった」ということで設問と選択肢の表現が一致していないので、方法としては質問を「適切でしたか」に変えるか、あるいは回答を「あった」にすれば設問と選択肢の表現が合うと思いますので、どちらかに合わせたほうがいいのではないかと思います。私個人的には質問を「適切でしたか」に変えたほうがいいのではないかなと思いますが、その辺はお任せいたします。

○事務局

ご意見ありがとうございます。

○久松会長

ほかにいかがでしょうか。

土志田委員、お願いします。

○土志田委員

一応確認なのですが、昨年は医療と介護の連携支援センターのアンケートを、薬剤師会を通じて薬局向けにもやったかなという記憶があるのですが、今回は歯科で行うという事でよかったですか。

○事務局

今年度は、訪問歯科診療を行っている歯科医院を対象に調査を実施させていただく予定となっております。

○土志田委員

分かりました。ありがとうございます。

○久松会長

ご意見がほかになければ、議題4につきましてはここまでとさせていただきます。ありがとうございました。

以上をもちまして、議題4点に様々なご意見をありがとうございました。長時間にわたり申し訳ないと思います。

本日の議題は以上となりますので、事務局にお戻しいたします。

○事務局

ありがとうございます。本日は活発なご議論、ご意見を頂きまして誠にありがとうございます。

最後に、次回の協議会の開催予定についてご連絡いたします。次回第2回の協議会は2025年10月の開催を予定しております。

それでは、本日はこれで2025年度第1回地域包括支援センター運営協議会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○久松会長

ありがとうございました。失礼いたします。

——了——